

小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井武道館機能移転の基本方針（素案）への意見書

1. P1 はじめに に関して

1. そもそも、本方針素案のタイトルの「機能移転」は、内容が「廃止」であることから直すべきである。今ある機能（空間と利用時間）をそのまま移転することが機能移転であり、その一部だけを移転先に移して、移転後に今ある機能（施設そのもの）を廃止するのであれば、「廃止」としなければおかしい。廃止という言葉を使いたくないという姑息な考えが見える。

2. 策定の目的の平成19年12月には、すでに「地域開放型体育館」をつくるために土地を先行取得し、「花小金井南市民広場」を売却してその費用を充て、市民広場機能は移すという考え方が示されている。その後、平成20年12月に売却を断念した。これらの経緯なども示すべきである。

3. その後、この地域開放型体育館は、「開発行為と密接な関係があるので、その動向を注視してきた」ということで、約9年間放置されてきた。その密接な関係とは、開発に伴う道路整備、隣接する提供公園の整備、そして、開発で明らかになる人口や生徒の増である。開発と関係ない部分での検討が市民参加でできるにもかかわらず放置し、老朽化した武道館の機能移転等を突然持ち出すやり方は理解しがたい。

4. 花小金井武道館の施設の老朽化と今後については、この方針素案を出す前にきちんと建物の調査をし、状況を明らかにすべきである。調査結果によっては修繕によりさらに10年使えるのか、直ちに壊す必要があるのか方針が変わる。手続きとして順番がおかしい。目標耐用年数は目安であり、それぞれ建物の構造や使い方によって差がある。また、耐用年数以前であっても、仲町図書館や東部市民センターを取り壊して建て替えた例がある。

5. オリンピックパラリンピックをここで持ち出すのは疑問である。これを契機にスポーツ振興を進めるならば、武道館廃止は逆行している。使用されている既存施設を無くすことは、身近なスポーツの機会を奪うことである。

6. 「公共施設マネジメント基本方針」はこの素案の後に作成されたものであり、まだ個別計画もできていない中でこの基本方針を持ち出し、「老朽施設の更新」イコール「武道館廃止」とし、建替えや機能移転（全部）の検討を示さないのは手続き的に間違っている。

2. P9 新しい時代の要請の視点 に関して

1. 今回の2つの施設の共通点は、スポーツだけでなく、中学校と武道という教育の視点がある。また、平成24年から中学校武道が必修化となった。その新しい視点が欠けている。武道必修化は、60年ぶりに改正された教育基本法に、教育の目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が新たに規定されたことであり、中央教育審議会答申の「武道については、その学習を通じて我が国の固有の伝統と文化に、より一層触れる事ができるよう指導のあり方を改善」が示されたことが背景としてある。

当然、武道には今回廃止が提案されている「弓道」もある。この花小金井武道館とともに弓道連盟も40年という伝統と実績がある。この小平の財産を活用する視点もないのはいかかなものか。

また、武道については、柔道、剣道、相撲（市長が大好きな）が基本であるが、地域の事情等に応じて導入できる弓道、空手道、なぎなた、合気道、少林寺拳法、銃剣道などをどのように検討し、位置付けたかの説明もない。例えば、新しい地域開放型体育館に機能移転として弓道場を移転すれば、保健体育教育環境を変える要素となる。弓道という素晴らしい伝統武道で、しかも小平で実績のあるものを花南中に取り入れるという発想があってもいいのではないか。あるいは相撲場も小平にあっていいし検討されるべきだ。（子どもの頃は各地域で相撲大会があった）外国力士ばかりになった相撲の将来をも考える教育であってほしい。

2. 超高齢化社会と健康志向の高まりという、新しい時代の要請の視点が欠けている。花小金井武道館は武道（高齢者、特に60代の利用が多い）ばかりでなく、ダンスや健康体操など様々な高齢者の健康増進の活動がなされている。今後の超高齢化時代には、益々このような活動の場が、身近に必要となっている。この場所にあるからこそ近所の高齢者が使えるとしたら、無くなることはその活動、すなわち健康増進活動を奪うことであり問題だ。スポーツの視点ではなく、健康福祉という視点で関係部との連携も図るべきである。

3. P11～ 事業実施の方向性 に関して

1. 新しい視点を入れることで、事業実施の方向性、整備の方向性も異なってくる。特に、地域開放型体育館の整備の方向性（P12の表）では、武道場は1か所（300㎡）で、多目的に使用とあるが、現在の武道館には武道場が3か所あり、それぞれ多目的に午前午後夜間と幅広い時間帯で使用されている。この整備の方向性では、現在の機能（利用）は半減以下となる恐れがある。P13に記述されている「地域開放型体育館が東部地域におけるスポーツ施設を補完する」ことにはまったくならない。

2. P13の「花小金井武道館を取り壊し、その跡地利用については、敷地全体が都市計画公園（武蔵公園）に計画決定されていることから、新たな公共施設を建設することはせず」とあるが、「都市計画公園である」ということ、「新たに公共施設を建設しない」は関係性の

ない事柄である。都市計画公園であっても、今の規模の運動施設（建物）を建て替えることは可能（敷地の 12%までとすれば、現在の建物面積でも十分可能）であるし、都市計画決定（昭和 38 年 0.68ha）後の時代の変化と、武蔵野神社が既にあるということを考えれば、東京都の「都市計画公園・緑地の整備方針（平成 18 年策定、23 年改訂）」の「都市計画公園・緑地の見直しの基本的考え方」には、社寺境内等を含んでいたり、課題が内在しているところに対して新規の都市計画決定や変更を含む見直しの考え方が示されていることから、都市計画公園に計画決定されていることが、施設整備の妨げになるとは考えられない。「武道館の建替えはしない」という結論に余計な理由をつけているとしか考えられない。

また、次の行の「今後、庁内関係部署において検討を行ってまいります」とは、「新たに公共施設を建設することはせず」という前提で何を検討していくのか、まったくわからない。更地にして緑でも植えるのか。遊具でも置くのか、公園としての検討なのかといったいなんなのか。

3. P13 下段の 4. 地域開放型体育館の活用では、「小平市のスポーツ振興の基本方針」による「学校体育施設の有効活用を図る」のみを引用しているが、都合の良いところだけ「スポーツ振興の基本方針」を使っているように思える。スポーツ振興の基本方針の中には、「今後の体育施設等のあり方」が他に 2 つあり、「市内の体育施設に関しては、今後も必要に応じて施設改善や施設整備を図ってまいります」と、「健康づくり事業の推進」として、「市民の誰もが身近な地域でスポーツを親しみ、各世代のニーズに合ったスポーツや健康づくりの機会を提供するとともに、市民が幅広くスポーツを行うためのきっかけづくりを進めます。また、スポーツは、生活習慣病などの予防の見地からも、個々にあって運動習慣を身につけることで健康づくりに有効であり、生きがいや交流も生まれます。」である。これらを引用するならば、現在使われている花小金井武道館を廃止するなどという発想は生まれず、新たな地域開放型体育館においても、1 中や 6 小よりさらなる機能充実があって当然だという方向になるはずである。

また、スポーツ振興の基本方針の中には、「今後の体育施設のあり方を検討する」とある。この方針に基づく市内全体の体育施設のあり方が示されていない中での今回の素案は、市のスポーツ振興の計画の整合がなされていないということに他ならない。

さらには、P 8 の花小金井武道館の決算額の推移だけが掲載されていることも、廃止ありきの意図的な感が否めない。維持管理の市の負担が 1 千 200 万円程度ということが、受け取る人によって、高いとか無駄だとか思われる恐れがある。「小平市の行政評価」によれば、武道館の毎年目標の評価は「達成」であり、「現状維持」が示されている。また、他の体育施設における市の負担を比べて見れば、利用者一人当たりの換算では、総合体育館やプールなどより武道館は低いはずである。

そして、なによりも、武道館という設置当初の目的がまだ十分機能しており、設置の年に弓道連盟、アーチェリー連盟が相次いで結成された経緯などを見れば、利用を含め、どのような体育施設全体の検討と判断がなされて廃止という結論になるのか、素案では理解ができない。

以上